

- この依頼書は、現在、個人型年金に加入(または運用指図)している運営管理機関を、auアセットマネジメントへ変更するための書類です。  
企業型確定拠出年金・厚生年金基金・確定給付企業年金を移換するための書類ではありません。
- 運営管理機関の変更は、個人別管理資産を一度現金化するため、運用商品の現金化に伴うコスト等がかかり、商品によっては元本割れの可能性もあります。また、移換元の運営管理機関等で別途手数料がかかる場合があります。
- 運営管理機関の変更と併せて以下の変更等がある場合は、別途必要な書類がありますのでカスタマーサービスセンターまでご連絡ください。

- 氏名、住所の変更 ● 掛金引落機関の変更 ● 登録事業所の変更 ● 被保険者種別の変更
- 掛金の引落停止 ● 転退職等、被保険者種別の変更等により、掛金の引落が停止されている場合
- 運用指図者の方が、新たに掛金の拠出を開始する場合 など

⚠ 白地内のすべての項目(印字箇所は除く)に、ボールペンで見やすく記入してください。

この記入ガイドを参考にご記入いただく書類

・加入者等運営管理機関変更届 1枚目

### 訂正方法

- 訂正は、訂正部分を二重線で抹消し、修正部分の周囲余白に訂正事項をご記入ください。

氏名	
フリガナ ネンキン	イチロウ
年金	一郎

**1**

● **基礎年金番号**

- 年金手帳または基礎年金番号通知書を参照の上、基礎年金番号を記入してください。
- 基礎年金番号が不明な場合は、日本年金機構にご確認ください。

<b>1</b>	基礎年金番号	<b>2</b>	氏名	生年月日	性別
	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0		フリガナ ネンキン 年金 イチロウ 一郎	昭和5 年 月 日 平成7 49 10 06	<input checked="" type="checkbox"/> 男1 <input checked="" type="checkbox"/> 女2
	住所 フリガナ トウキョウト ミナトフ ロッポンギ6-16-6 ロッポンギネン(年金ビル) 〒111-1111 東京都 港区 六本木6-16-6 六本木年金ビル				
	<b>3</b> 連絡先電話番号 ( 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 )				

**2**

● **届出者氏名**

届出者が自署で記入してください。

<b>4</b>	運用関連 運営管理機関	登録番号 0 0 0 0 0 0 0	名称 □□銀行(株)
	記録関連 運営管理機関	登録番号 1 1 1 1 1 1 1	名称 ××キーピング(株)

**3**

● **連絡先電話番号**

日中に問い合わせができる電話番号を記入してください。  
(携帯電話の電話番号も可能です。)

**4**

● **変更前**

不明な場合は、空欄でも構いません。

### 加入者の方が弊社へ運営管理機関の変更をされる場合

- 届出書類一式が毎月5日頃(\*1)までに弊社着分 → 翌月26日より引落される掛金から弊社のプランで運用(\*2)
- 届出書類一式が毎月6日頃(\*1)～月末までに弊社着分 → 翌々月26日より引落される掛金から弊社のプランで運用(\*2)
- 他社のプランから弊社のプランへの資産移換につきましては、手続き開始から完了まで1ヶ月半～3ヶ月程度要します。  
(毎月6日頃～月末までの書類到着分は、翌月以降に資産移換の手続きが開始されます。)

### 運用指図者の方が弊社へ運営管理機関の変更をされる場合

- 手続き開始から完了まで1ヶ月半～3ヶ月程度要します。  
(毎月6日頃～月末までの書類到着分は、翌月以降に資産移換の手続きが開始されます。)
- 運営管理機関の変更手続きを開始しますと、その手続きが完了し、国民年金基金連合会で加入者原簿の更新が終了するまで、個人型年金の加入手続き(掛金を拠出する)はお申込みいただけませんのでご注意ください。  
(運営管理機関の変更手続きと、個人型年金の加入手続き(掛金を拠出する)を同時にお申込みいただくことは可能です。)

(\*1)お申し込みの状況により、弊社での処理が早まる又は遅れることがあります。

(\*2)スケジュールは、お申込み書類などに不備がない場合の例です。また、26日が休日の場合は翌営業日に引落となります。

※上記スケジュールは書類一式について、不備なく弊社にて審査が完了した場合の日程となります。

また、受入書類の状況によりましては、さらにお時間をいただくこともございます。

### 説明

● 加入者=掛金を拠出をしている方

● 運用指図者=掛金を拠出せず、資産の運用のみを行っている方